



こさがわちょう

第113号

平成25年4月24日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



入所式（高池保育所）

平成25年3月定例会（3月5日～19日）

新年度予算・質疑応答 2～6ページ

平成24年度補正予算、条例改正 7ページ

一般質問に2議員 8～9ページ

陳情、編集委員会より 10ページ

25年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、3月5日から19日までの15日間開催し、執行部より25年度当初予算8件、24年度補正予算7件、条例関係11件、人事案件1件、その他1件、計28件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、25年度当初予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

平成25年度当初予算

保健福祉センター（仮称）建設事業

池野山環境整備事業など

30億7440万円を可決

施政方針に 対する質疑

問

子育て支援について、新しい取り組みをする計画があるのか。

答

取り立てて新しい特別な新規事業は考えていないが、昨年以來引き継いできた事業を進めていきたい。

問

川口への町営住宅の建設計画が進んでいるが、奥地についてもこのような取り組みが必要ではないか。

答

まず川口地区に計画中の町営住宅を完成させることが第一であるが、3月に住民アンケート調査

をおこなっているのですが、その結果を参考にしながら検討していきたい。

問

施政方針では、定住関係についてわずか4行し



愛宕山避難路（高池上部）

か述べられていない。

過疎と高齢化の進む中、地元近辺で就職している若者を一人でも多く町内に残すために、いま住宅を求めている若者に対して、積極的なスピード感のある対策が必要ではないか。

答

地元に残っている若者、地元へ定着するだろう近くの若者をどうするかということだが、そこへ住みたい人は、自前で建設用地を確保し、自前で住宅を建設するのが本来の姿であり、住民がよりたやすく実現できるように、お手伝いをするのが行政である。

個人的に求めているものに対して、町がそこまでする必要があるかどうかも含めて考えたい。

問

災害に強い町づくりの中に、公共施設への太陽光発電について触れられていないのはなぜか。

答

以前の一般質問にも答えさせていただいたが、経費的な問題、予算的な問題、効率の問題等、も

う少し検討が必要である。

災害対策用として、非常用発電機を24基設置予定である。

問

職員の提案制度があるが、年間どれくらい件の数があるのか。

答

職員提案制度そのものは活用されていない。

当初予算に 対する質疑

歳入

問

全国的には地方交付税が減額されているのに、4500万円増額を見込んでるのはなぜか。

答

交付税を算定するとき人口密度の要件が緩和され、古座川町のような人口密度が低い町では、増額になるものである。

問

入湯税について、交流体験や交流事業等をおこなっているのになぜ利用者が減っているのか。

答

全国的な不景気の中で

紀南地方の台風12号の影響が残っているのが現実である。

問

洞尾広場で南紀森林組合が、町のタイヤショップを使っているが、使用料は町有地の賃貸料収入に含まれているのか。

答

南紀森林組合には、林業振興という立場から助

成をされており、使用料は23年度から免除している。

歳出

総務費

問

旧明神診療所、医師住宅の跡地利用は。

答

現在のところ方向性は

決まっていない。

問

ふるさとバスは自由乗降ができるのに、停留所の看板が必要なのはなぜか。

答

自由乗降であるが、主だった停留所30カ所に、時刻表を表示した看板を設置したいと考えている。

問

人事評価制度はどんな評価をされるのか。

答

課員全員が目標シートを作成し、目標設定研修を行ない、目標設定がきちんと行われたかを5段階評価で行っていく計画である。

問

和歌山地方税回収機構へ回収依頼をしたことがあるのか。

答

23年度は0件、24年度は1件依頼していたが、その後改善が見られたため取り下げた。

民生費

問

保育所の大型遊具の選

定方法はどのようにするのか。

答

保育士、保護者の皆さんにも相談し、町外の施設も参考にし、予算の

範囲内で導入計画を立てていきたいと思っている。

問

学童保育では日額保育料と月額保育料があるが、日額保育料は必要なの



高池保育所

ではないか。また他町と比べて保育料は高いのか。

答

保育料の額、日額保育料、月額保育料の運用面での問題などを、1年くらいかけて現場で十分検討したい。

問

要援護者見守り事業、健康調査訪問事業は、現在の方を継続して雇用するのか。

答

要援護者見守り事業は現在雇用している人を継続する。健康調査訪問事業は現在の方が辞めるので新たに募集する。

衛生費

問

火葬業務について、町外からの火葬受け入れ体制は変更されたのか。

答

埋葬許可等の手続きで、古座川町の火葬場を使用したいと申し入れがあれば、使用させるようになっている。



電気自動車の急速充電器（串本水門まつり）

答 太陽光発電については、設計の段階で可能かどうか検討したい。

農林水産業費

問 電気自動車が普及している中で、虫喰岩物産販売所に急速充電器を設置する計画はあるのか。

答 今のこの予算では計画していない。

問 利用価値があるか検討したい。

答 虫喰岩物産販売所が出来たらそこで、売るだけの商品が確保出来るのかみんなの店や他の道の駅の物産販売所と共倒れにならないか。

問 が増えている。今年度も150万円通常より増額して対応したい。

答 合併処理浄化槽設置費補助金の予算がなくなり、年度内は補助が受けられない方がおられた。

問 今年度の予算はどのように対応しているのか。

答 台風の影響で申請件数

答 人体制で個体調査、駆除等をやっていくのは、広い古座川では無理ではないか。

問 補助事業だけではなく、町単独でもやれないか。

答 有害駆除見回り隊については、緊急雇用の関係で3名しか雇えない。

問 町単独で費用をかけるには、町民の方の意見等も聞いて実情を見ながら検討していきたい。

答 添野川集会所の概要と坪単価はどれくらいか。

問 集会所の概要は建築工事3700万円、舗装工事260万円、その他80万円、建築面積140㎡で坪単価95万円ほどである。

答 町単独山村振興対策事業補助金で平井ゆずの里の取り扱うゆず苗について補助金が出るが、農協で購入した場合でも補助金がだせないのか。

問 この補助金の趣旨は、あくまで町内の苗木生産農家を育成するというこ

答 有害駆除見回り隊が3

とである。

商工費

問 一枚岩対岸の桜の木が台風で倒れたままになっている。

答 桜の名所の古座川町にとつて、イメージダウンではないか。

問 桜の木が倒れているのは気がつかなかったため、現場確認のうえ対応したい。



ゆず園（相瀬）

問

古座川「水のまちづくり」推進協議会補助金がゼロになった理由はなぜか。

答

大変な成果があったと思っている。

県の事業が無くなったため、予算計上していない。

ただ体験観光等に取り組む姿勢はそのまま継続していきたい。

土木費

問

町道の草刈りに350万円の予算がついているが、これで管理が出来るのか。

答

3路線を追加して31路線、昨年よりも50万円増額をしている。

その他にも地域の方がたから要望等があれば、その都度対応したい。

問

川口地区へ住宅が出来たら、氷山住宅に住んでいる方が優先的に入居できるのか。

答

優先的に入居させることは考えていない。

問

建築関係で木造を使った事業が7件、総額約2億5000万円計上される

答

公営住宅と保健福祉センターに伴う主要構造物の計画の規格、数量等に

定か。



原木置場（大川）

ついて早急に報告するようになっている。

使用材料については、南紀森林組合と協議し、古座川産材の利用に努めていく。

教育費

問

校歌をCD化するということが、その内訳は。

答

現有校5校と廃校になった7校の12校分、収録の人件費、宿泊費、交通費、録音機材一式、楽曲編集費などである。

問

教育奨学金の利用状況と返済状況は。

答

基金の総額が3510万円、貸与件数51件、現在貸与中18件、償還中29件、償還措置期間中4件、滞納1件である。

問

利用件数が増加傾向にあるため、基金に480万円積み増したい。

答

学校図書環境整備推進資金について、学校図書を電子化して図書の貸し出し管理、学校間のイン

ターネット上のやりとりでどこの学校でも借りられるようになるのか。

管理、インターネット上で在庫確認し学校間で図書を共有でき、今後地域に開かれた図書館として開放していきたい。



高池小学校図書館（佐々木文庫）

平成25年度予算		歳出の主なもの
総務費		
一般管理費	人事評価制度構築支援業務委託料	115万円
財産管理費	旧添野川分校校舎取壊し工事	1,200万円
〃	旧明神診療所改修工事設計監理委託料	50万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億1,200万円
総務費	子ども医療費	614万円
保育所費	総合大型遊具（高池保育所に導入するもの）	380万円
衛生費		
保健衛生総務費	保健福祉センター（仮称）建設工事	8,769万円
環境衛生費	池野山環境整備工事（グラウンドゴルフ場、公園など）	1億4,000万円
〃	合併処理浄化槽設置費補助金	1,120万円
塵芥処理費	クレーン付き貨物車購入（老朽化により買い替え）	703万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	虫喰岩物産販売所新築工事	1,550万円
〃	添野川集会所新築工事	4,040万円
商工費		
観光費	体験観光事業連帯推進業務委託料	500万円
〃	虫喰岩公衆トイレ新築工事	2,050万円
〃	平井公衆トイレ新築工事	760万円
〃	南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金	44万円
土木費		
道路維持費	道路維持管理委託料（町道の草刈り委託料）	350万円
道路改良費	道路改良費（下露小川1号線、岩井谷1号線、妙応寺線、直見和田地線）	1億3,800万円
住宅建設費	公営住宅建設工事、宅地造成工事	1億2,700万円
消防費		
消防施設費	耐震性貯水槽新設工事（宇津木、三尾川に設置）	1,400万円
災害対策費	津波ハザードマップ作成委託料	261万円
〃	避難施設改修工事（旧愛宕寮）	5,400万円
〃	LED避難誘導灯設置工事	1,632万円
〃	平井地区ヘリポート整備工事	1,000万円
〃	自主防災活動支援事業補助金（1組織で50万円）	300万円
教育費		
事務局費	学校図書環境整備推進員賃金	171万円
〃	校歌CD製作業務委託料	126万円
教育奨学金貸与基金費	教育奨学金貸与基金繰出金	480万円

平成24年度補正予算



問 保健福祉センター（仮称）建設工事設計委託料と公営住宅建設工事設計委託料が、大幅に減額されているが、きちつと当初予算計上がされていたのか。

答 安ければいいという問題ではない、最低価格を設定すべきではないか。

落札率が49%であったので、多額の入札差金が生じた。
土木工事では資材等の

関係で最低価格を設けているが、設計業務の歩掛りについては大半が人件費であり、最低制限価格は設定していない。

問 当初予算の業務委託の計上については今後、見積り業者を増やしなから対応したい。

答 橋梁長寿命化修繕計画策定業務は、今年度で完了するのから、橋梁の整備はいつからするのから。

問 今年度で業務は完了する。

答 業務委託の結果をみて優先順位をつけ、また地元の見聞も聞きながら順次整備を検討していきたい。

問 田川の吊り橋がかなり傷んできている。

答 向かいには高齢の方も住んでいて、診療所もありすぐに対応すべきではないか。

問 国より随時、吊り橋の点検をするよう通達が来ている。

答 人家あるいは公共施設があるところについて点検業務を開始したい。その結果をみて、修繕等についても検討していきたい。

問 農業用ため池耐震診断等を池野山西畑谷の新池と古池でおこなうとの事だが、この2カ所になった理由は。

答 県が昨年、5ヘクタール以上の受益地を持つ、ため池を対象に緊急点検をおこない、西畑谷の古池について老朽度が高いという指摘を受けている。また下流域に民家が多くて公共施設もあり、防災計画で警戒を要する、ため池となっている。

問 林道ムジ屋敷線の改良工事の内容、効果については。

答 法面の崩壊が非常に多く、法面を改良する事により、これからの維持費

を軽減できる。
また、鳥屋ノ森や国王山の観光ルートにもなっている。

問 保健福祉センター（仮称）の総事業費は。

答 設計、建物、備品等、おおむね5億円規模の事業費である。

問 今回、福祉基金に1億円積立てて約3億4000万円となるが、過疎債で約4億円借りる計画だから、1億円積立てなくても十分資金があるのではないか。

答 福祉基金の設置目的は、福祉活動の促進及び快適な生活環境の形成を図るための基金という事で、非常に幅広くいろんな施策の中で検討させていただきたい。

問 地元業者の育成という事が大切であるが、工期については、厳守してもらいたい。

答 企業努力により規模を確保している業者もいる

が、建設機械の保有数、作業員の確保という面からしても、町内の建設業全体の規模の縮小が目立っていて、24年度の入札においても事業費、業種の内容によって近隣町村からの指名競争入札をしなから対応してきている。工事の契約については、期限付きの請負契約である。

条例改正

古座川町防災基金条例

防災、減災に対する事業、災害発生時における緊急対策、復旧、復興に對する事業や被災地への支援活動等に対する事業に要する費用に充てるための基金をつくる。

古座川町新型インフルエンザ等

対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、新型インフルエンザが流行したときに備え、町としての対策本部の体制を定めるもの。

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

執行部より、人権擁護委員の推薦に同意した。

・松尾教子

古座川町下露

324番地

過疎地域

自立促進計画の変更（平成22年～27年）

古座川町保健福祉センター（仮称）建設事業が追加された。

この計画に乗せることにより、過疎債という後で国から70%の交付税措置のある借金ができる。



一般質問 みんなの願いを町政に

元「マナゴ船」の船着場

跡地の保存と整備計画を

尾崎やよい

真砂地区の区長さん

から教育委員会、文化財保護委員会宛に平成24年2月8日付で元

「マナゴ船」の船着場跡地の保存と並びに周辺の環境整備のお願いの旨の要望書を提出している。

その後の進捗状況を聞きたい。

教育長

平成24年3月14日に文化財保護委員会で区長さんから船着場跡地、銀行跡地の案内と説明を受け、現地調査をおこなった。

教育委員会文化財担当者文化財としての価値の協議、指定の範囲、指定への定義づけから指定の結論まで時間を要すると伝えた。県指定の滝の拝は4年要した。

平成24年12月12日、平成25年3月14日と文

化財保護委員会で協議した。

県内他市町村の文化財との比較、範囲指定の難しさ、文化財指定と成り得る根拠など照合、研究をした。

また町史編纂を進める中、真砂地区の区長さんの貴重な資料などから学習、さらに研究を積んでいる。

質問

江戸時代から昭和15年の廃船になるまで、古座川流域の主要交通であった「マナゴ船」船着場跡地を保存するため、古座川町の文化財に指定する考えはないか。

教育長

「マナゴ船」船着場跡地を観光や町おこし、ジオパークなどの利活用を図りたい。

また文献などをもとに出版物ができないか

考えている。

しかし現状では、文化財に指定するのが難しい。

地質面で貴重であるとの専門家の指摘もあり、文化財としての価値はどうなるのかなど、引き続き協議、検討を文化財保護委員会に依頼する。

質問

武田町長の施政方針に観光振興において南紀熊野ジオパーク推進協議会が取り組む事業に参画し地質遺産を観光の対象として活用し、地域の活性化を図るとある。

ジオパーク推進協議会の学術専門委員も平成21年5月10日に古座狭を形づくる岩脈が和歌山県唯一の日本の百選、古座川弧状岩脈に選定を受けた。

ゆえに元「マナゴ船」

の船着場跡地が地質遺産であると断言。保存と周辺の環境整備を推進し、国指定の一枚岩、県指定の滝の拝、元「マナゴ船」の船着場跡地が古座川町の指定文化財になれば、観光資源として利用価値があるのでは。

町長

元「マナゴ船」船着場跡地は地域の産業と密接につながってきた歴史があり、ジオパークの趣旨をよくあらわすジオサイトとして注目を浴びる気配、歴史的観光資源と位置づけ、利用価値があると考える。

すでに古座川ウオークで観光ポイントとして位置づけ、語り部ガイドはマナゴ船着場跡地の歴史を観光客に伝えている。

平成25年2月6日、県、市町村等で構成する南紀熊野ジオパーク推進協議会が設立、紀南地域の特徴ある地形、地質などを保護し、観光などに活用する世界ジオパークの認定を目

指している。

去る3月2日、県、和歌山大学、古座川

「水のまちづくり」推進協議会が連携、マナゴ船着場跡地、一枚岩、虫喰岩、滝の拝などを

ジオパークの観光商品化としての可能性を考

えるジオツアーやワークショップを開催した。

世界ジオパークに認定の効果は観光地としての資質認知度の向上、地域活性化の期待大。

質問

この史実に基づいた郷土の歴史教育の材料

になるのではないか。

教育長

古座川町の学校教育の基本方針の中でふるさと学習は重要な柱。

中学校では地域学、小学校は社会科で取り組んでいる。

マナゴ船や船着場跡地については「地域発見」として調べ学習を組みこみ、より理解を深めるように各学校に資料の提供や講師派遣等をおこなっていきたいと思っています。(この文章は本人がまとめたものです)



元「マナゴ船」の船着場（真砂）

洞尾広場を

活用せよ

日下 博規

今から20年ほど前、一枚岩トンネル工事の残土

処理場として、また跡地を公園と駐車場にしたいと説明して、田んぼを洞尾の方がたから購入した。

その後、上流側半分については公園と緑の雇用住宅の建設がおこなわれたが、下流側については生ごみや、水害時のごみの仮置き場として利用したり、現在は森林組合の作業場として利用している。

ごみの仮置き場としての利用はやむを得なかったこととは言え、洞尾の住民の方がたには、においや不衛生なことなど多大な迷惑をかけた。

最初の約束どおり、公園としての整備を一日も早くおこなわれることを要望する。

洞尾広場は平成3年に国道371号の一枚岩ト

町長

洞尾広場は平成3年に国道371号の一枚岩ト

ンネル工事の残土処理場として購入した。

埋め立て工事完了後、交流促進施設整備事業でおこなう一枚岩周辺整備の一つとして、交流人口を増やし都市との交流促進により、地域の活性化を図ることを目的に、オートキャンプ場を整備し公園化する事業実施を検討してきた。

しかし、地域の方がたとの協議が整わなかったため、交流促進事業は実施されることなく現在に至っている。

今後については地元の方がたと話し合いながら、将来にわたり喜んでいただき、かつ時代の要請に即した活用方法を検討したい。



作業場として利用している洞尾広場

職員の人事評価は「職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上でおこなわれる勤務成績の評価」と定義され、「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎」となるものとして明確に位置づけられると

人事評価は町づくりに影響する

にも「人事管理は職員の採用試験の種類や年次にとらわれず人事評価に基づいて適切におこなう」とされている。

わが町では、平成23年度から準備が始まったが、その評価によって「求める職員像」が大きく町づくりに影響することは否めない。

今年の施政方針では、「人づくりから始まるまちづくり」をテーマとして「求める職員像」を実現するため、育成型の人事評価制度を構築するとあるが、いったいどのような職員像を想定しているのか。

町長

人事評価において「求

める職員像」については○1点目は、住民目線で考え、スピード感を持って仕事をこなし、住民の信頼に応える職員。○2点目は、常に問題意識、コスト意識、スピー

員の問題については、職員の資質に任せるしかないというのが現状だ。

下意識を持って改善を進め古座川ファンを増やす職員。○3点目は、議論とチームワークを大切に、よりよいものに挑戦し続ける職員。○4点目は、夢とやりがいを持ち行政のプロを目指す職員。

以上4点、住民の状況と気持ちを理解し、その期待に応える行政サービスを提供することである。

町民が求める職員像は、単に行政サービスの能力とか、専門知識とか言うだけではなく、町民のひとりとして地元に戻った地元のこと、一生懸命やるという、住民の皆さ

とと共に町づくりに頑張る職員を求めている。その点も評価の対象にすべきだと思うが。

町外に住居を構える職員の問題については、職員の資質に任せるしかないというのが現状だ。

地位につけばそれなりの仕事をしてもらわなければ困るので、仕事ができるよう自ら考えて住居も選定してほしいというのが私の願いだ。(この文章は本人がまとめたものです)



陳情

災害時透析患者の
防災と透析の確保
のお願い

12月定例会に特定非常
利活動法人和歌山県腎友
会理事長(竹内拓)から
提出された本陳情は、総
務常任委員会に付託し、
審査しました。

委員会では審査に当た
り、陳情者の出席を求め
説明を受け審査をおこな
った結果、委員全員異議無
く「採択」することに賛
成しました。
本会議においても全員
異議無く「採択」とする
ことが決定しました。

住宅リフォーム助成
制度創設を求める
陳情書

12月定例会に和歌山県
商工団体連合会代表者
(久保善秀)から提出さ
れた本陳情は、産業建設
常任委員会に付託し、審
査しました。

議会日誌

《12月》

委員会では審査に当た
り、町の担当職員から住
宅リフォーム助成に関す
る説明を受け審査をおこ
なった結果、委員全員異
議無く「不採択」するこ
とに賛成しました。
7日 消防団出初式
第1回臨時会
10日 議会だより編集委員会
本会議においても賛成
者少数で、本陳情につい
ては「不採択」とするこ
とが決定しました。

15日 議会だより編集委員会
15・16日 近畿自動車道紀勢線す
さみ那智勝浦間建設促進
協議会緊急要望活動
(東京都)

24日 東牟婁郡町村議会議長
会(那智勝浦町)
1日 《2月》
和歌山県町村議会議長
会(和歌山市)

編集委員会より

山桜(町の花) 薄赤い
蕾のふくらみとともに議
会が始まった。
3月定例会は新年度当
初予算が中心となる。

主な内容として新規事
業に、川口地区の大型事
業や将来高い確率で予想
される巨大地震に備え、
防災・減災事業等、前年
度対比16・84%増の積極
型予算となっている。
災害対策に、避難路や
LED避難誘導灯、平井
地区にヘリポート整備や
発電機整備対策を強化し
ているが、「巨大地震を
全て跳ね返すのは不可能
に近い、まず安全な場所
に逃げることに尽きる」
とされている。

また忘れてはならない。
当町は、山間地に集落が
点在していること、道路
等の寸断により孤立集落
が想定される。ライフラ
インが止まると、暮らし
に不安となるが、その対
策に住民が力を合わせた
自主防災組織が、防災意
識の高揚になるのではな
いか。「自分の身は自分
で守る」心構えが必要だ。

(瀧口定延)

【議会を傍聴してみませんか】

議会は公開されていますので、個人でも団体
でも自由に傍聴することができます。
議会で議員の発言や、町長の考えを直接見
聞きすることができますので、お気軽にお越し
ください。

3月定例会では、延12人の方が傍聴しました。
傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名
を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、議会事務局まで
お問い合わせ下さい。
なお、傍聴席には限りがありますので、団体
でお越しの際は事前にご連絡下さい。

(電話)72・3410



議会傍聴席



傍聴席から見た議場